

## 収穫調査委託契約書

## 1 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
収穫調査委託 (主伐「分造」)  (宮崎森林管理署)	165.78ha		委託金額 円也	別紙、「委託 調査内訳書」 のとおり
			(うち取引に係る消費税及び地方消費税 円也	

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条、地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、委託金額に10/110を乗じて得た額である。

〔( )の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。〕

## 2 調査期間

自 令和 年 月 日  
至 令和 7 年 2 月 28 日

## 3 契約保証金 免除

## 4 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 宮崎森林管理署長 山口輝文 (以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和6年3月25日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 宮崎県宮崎市柳丸町388-5  
分任支出負担行為担当官  
宮崎森林管理署長 山口 輝文

受託者(乙)

## 委託調査内訳書

森林事務所	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林	林小班						
宮崎	小内海	4<	3.96 (0.08)	2,226 (45)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	4や	2.49 (0.05)	1,925 (39)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	4ま	3.86 (0.08)	2,316 (48)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	5う	6.36 (0.13)	3,358 (69)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	5う1	0.70	416	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	5の	2.80 (0.06)	1,285 (28)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	5む	0.63	329	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	家一郷	49い	5.51 (0.12)	3,124 (68)	皆伐	100	標準地	分収造林
田野	本田野	59は1	1.88	1,780	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	59わ	0.56	461	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	59<	15.59 (0.32)	12,441 (255)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	59そ	0.64	307	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	59ね	4.76 (0.10)	3,532 (74)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	60れ	5.96 (0.12)	3,022 (61)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	73ぬ	8.16 (0.17)	5,753 (120)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	73よ	9.98 (0.20)	7,495 (150)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	鰐頭	75つ	8.68 (0.18)	6,684 (139)	皆伐	100	標準地	分収造林
"	"	75は2	7.23 (0.15)	5,589 (116)	皆伐	100	標準地	分収造林
屋敷	細江	210ね	0.78	336	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	210れ	1.11	532	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	210た	1.62	739	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	210そ	1.60	768	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	八久保	211か	11.73	5,666	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
原	軍谷	2016ろ	11.00	4,488	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
"	"	2016そ1	6.40	2,528	皆伐	100	樹高曲線	分収造林
	計		—	—				

(注)二段書きの上段は収穫予定区域面積及び材積、下段( )書きは実調査面積及び材積

